

箱根土曜塾からのお知らせ No. 8

～「箱根土曜塾」で活躍する講師について その1～

箱根土曜塾では、受講生の学力に応じてグループ（5名前後）に分かれ、各グループの講師が受講生に合わせたプログラムにより、授業を行っています。今回と次回に分けて、箱根土曜塾で活躍する講師を紹介します。

- ①氏名 ②箱根土曜塾の講師に応募したきっかけ  
③(受講生・講師にとっての)箱根土曜塾の魅力 ④受講生へのメッセージ

- ①高橋 佑介 ②先輩からのお誘いがきっかけでした。  
③受講生にとっては普段、塾講師として勤務する講師から受験に向けて必要不可欠な知識や受験に取り組む姿勢を学ぶことができる点。講師にとっては頑張る受講生の皆さんからエネルギーをもらえる点が魅力だと考えます！  
④受験に向けて1つ1つコツコツと一緒に頑張っていきたいと思います！



- ①中西 隆斗  
②箱根町の中学校3年生を対象に授業をするとお伺いして、自分自身が受験生だった時の知識や塾講師としての経験が役に立てるなら、と思い応募しました。私の知識で、生徒達の将来が明るく少しでも良いものになるお手伝いがしたいという気持ちで臨んでいます。  
③勉強に対してのモチベーションを正直に話してくれます。受験に対してネガティブな気持ちを抱えつつもしっかり休みの日に土曜塾に来る生徒を見て、こちらもその気持ちに応えていきたいと思っています。  
④受験までもうすぐだね。あと少し頑張ったら輝かしい高校生活が待っているから、理想の高校生像を思い浮かべて、そうなれるように走り抜けよう！最後まで全力でサポートするから一緒に頑張ろう！



- ①杉本 実優  
②先輩講師からの誘いを受けたのと、受験生指導に興味があったため。  
③普段の教場では経験できないような、複数人への同時指導の経験を積むことができる。また、生徒の通っている学校が同じなため、指導の際の雰囲気がとても良くやりやすい。  
④受験まであと1ヶ月…！この後の勉強への取り組み方で結果は変わります。最後まで絶対に諦めないで頑張りましょう！！



箱根土曜塾についての詳細は、教育委員会 学校教育課まで！(☎85-7600)

ご存知ですか？ 住宅の居間や寝室のみの耐震補強

近年、地震による災害が危ぶまれている中、平成7年に発生した阪神・淡路大震災では、死者数の約9割もの人が建物倒壊等による圧迫死であったとされています。

建物の地震対策は耐震改修が最も効果的ですが、家屋が倒壊しても一室の空間を確保し、生命を守ることができる「耐震シェルター」もあります。建物の倒壊から家族の命を守るために耐震化を図りましょう。

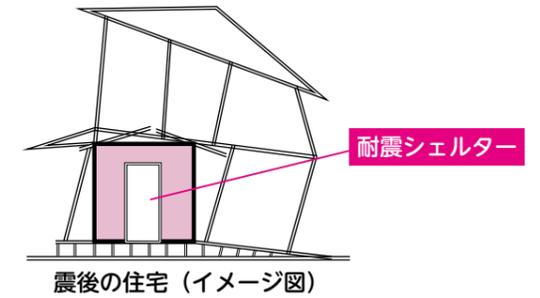
町では木造住宅の居住空間（居間、寝室等）に耐震シェルターを設置するなどの耐震改修費用の補助制度があります。

**一部屋耐震とは** 耐震シェルターは家全体ではなく、建物内の一部に木材や鉄骨で強固な箱型の空間（シェルター）を作り、安全を確保します。建物全体の耐震改修に比べて短期間・低コストで設置が可能です。

- 補助対象建築物**
- 町民が自ら所有し居住する住家
  - 昭和56年5月31日以前に建築された一戸建て住宅、二世帯住宅又は店舗兼用住宅（2階建て以下かつ枠組壁工法またはプレハブ工法によらない住宅）
  - 耐震診断の結果、地震に対して安全ではないと判断されたもの。（評点1.0以下）

**補助金額** 一部屋耐震化費用の2分の1の額  
かつ上限150,000円 ※消費税等は除く

※本制度を利用される前に、必ず耐震診断をしてください。  
木造住宅の耐震診断補助制度を設けています。  
また、図面等で簡易的に診断を行う無料耐震相談会を開催しているため、詳細は下記照会先まで連絡してください。  
※既に本制度を利用されている場合は補助対象外となります。



**対象となる耐震シェルター**  
東京都の「安価で信頼できる木造住宅の耐震改修工法・装置」の装置等部門で選定されたもの。  
※東京都耐震ポータルサイト『安価で信頼できる木造住宅の「耐震改修工法・装置」の事例紹介』で様々な耐震シェルターが確認できます。

※詳細は問い合わせてください。

申込・照会先 都市整備課（景観推進係） ☎85-9566 FAX85-7577  
✉web\_seibi@town.hakone.kanagawa.jp

箱根町「分離型」一貫教育のはなし

園・小・中一貫教育を推進するため、各園・学校の代表の教職員と教育委員会を代表する職員で構成する「一貫教育推進運営委員会」をはじめ、各種部会や委員会を組織し、協議しながら一貫教育を推進しています。

今回は、各種部会等のうち、「学校図書教育推進委員会」の取り組みを紹介します。  
「学校図書教育推進委員会」では、子ども達が日常的に読書に親しむことができる環境づくりに向けて協議しており、毎年購入する図書については、主に「選書会」、「学校選書」、「ブックシェア」という3つの方法で、学校と児童・生徒が選定しています。

**選書会** 書店に見本となる図書を約100種類用意してもらい、各学校の図書室や教室などに約1週間ずつ展示し、昼休みや放課後等に児童・生徒が直接手に取って読んでみたい図書を選び、児童・生徒から人気が高いものを購入します。

**学校選書** 教職員が児童・生徒に読んでほしいと思う図書を購入します。例えば、国語の教科書に掲載されている図書を購入し、授業で学習する内容と関連した図書に触れることができるようにしています。

**ブックシェア** 各小学校の図書担当の教職員が児童に読んでほしいと思う図書を購入します。その図書を低・中・高学年別のセットに分け、約1ヶ月ごとに各小学校を順番に回しています。

町では、このような取り組みを通じて、子ども達に新しい本に興味を持ってもらい、多くの図書を読むことができるようにしています。

このように小・中学校が同じ目的に向かって協力することで、園・小・中一貫教育（分離型）を推進しています。



「家庭教育を考える」  
～地域でささえる・地域へつなぐ～

「この本、欲しかったんだあ」  
「ブックセカンド」の取り組みで、2年生の児童から絵本を受け取った1年生が、目を輝かせながらつぶやいた言葉です。

また、本校では、6年生の児童が1年生の児童に読み聞かせを行っています。6年生に読み聞かせをしてもらった1年生は、「うれしかった」「6年生は読むのがとても上手」と笑顔で話していました。

さらには移動図書館きつつき号が来校すると、お目当ての本を借りにたくさんの児童が利用する姿も見られます。

その他にも、地域の方々が「読み聞かせボランティア」として定期的に読み聞かせを行っていただいています。

児童は、多くの関わり合いや、機会を通して本に親しんでいると感じます。これからも保護者、地域、学校が手を取り合いながら、児童がさらに本に親しんだり、読書の楽しさを味わったりできるようにしていきたいです。

寄稿 湯本小学校

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎85-7601

